

療養担当規則等に関する院内掲示

ひまわり歯科

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。

当院の保険医療機関情報について

医療機関名：ひまわり歯科

管理者：舘 信昭

診療科目：歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

〒252-0231

神奈川県相模原市中央区相模原5-1-7

グラスワン1階

TEL：042-730-6686

【外来診療】

月曜日～金曜日 9:00～13:00 14:30～18:00

土曜日・日曜日 9:00～14:30

休診日：祝日

【訪問診療】

月曜日～日曜日 9:00～18:00

（12:00～13:00は休憩）

休診日：夏季・冬季休暇

個人情報保護について

当院では、患者様の個人情報を適切に管理し、診療・検査・会計など医療サービスの提供に必要な範囲で利用いたします。

個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく診療目的以外には使用いたしません。

お口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

当院では、患者様のお口の健康を長く維持していただくため、歯科疾患管理料を算定しております。

定期的な検査や予防処置、継続的な口腔管理を行い、むし歯や歯周病の重症化予防に努めています。

入れ歯（義歯）の再作製について

保険診療において新しく入れ歯を作製した場合は、原則として6か月間は新たに作り直すことができません。

他院で作製された入れ歯についても同様となりますので、紛失や破損には十分ご注意ください。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化と患者様への情報提供を推進するため、領収書の発行時に診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

保険外の診療内容・料金について

保険外の診療内容・料金については、別紙のご案内および料金表をご覧ください。

訪問歯科診療について

当院では、ご病気や障害などにより通院が困難な患者様を対象に、訪問歯科診療を行っております。

歯科医師や歯科衛生士がご自宅や施設などへ訪問し、歯科治療や入れ歯の調整、お口のケアなどを行っています。

訪問歯科診療をご希望の方は、お気軽に当院までご相談ください。

施設基準に関する院内掲示

ひまわり歯科

令和8年8月1日現在 1/3

施設基準とは、保険診療における診療体制や設備、安全管理などについて、厚生労働省が定める基準です。当院は、以下の施設基準について地方厚生局へ届出を行っています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

（歯医DX2）第93号 算定開始年月日：令和8年6月1日

当院では、オンライン資格確認等で取得した診療情報を活用しています。マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い歯科医療の提供に努めています。

初診料（歯科）の注1に掲げる基準

（歯初診）第5250号 算定開始年月日：令和3年11月1日

当院では、院内感染防止対策として診療器具の交換・洗浄・滅菌を徹底するとともに、感染対策に関する研修を継続的に実施しています。患者様が安心して治療を受けられる、安全で清潔な診療環境の維持に努めています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

（外安全1）第2831号 算定開始年月日：令和7年6月1日

当院では、AEDなどの医療安全対策に必要な設備を備え、医療安全に関する研修を受けた職員を配置しています。緊急時には関係医療機関と連携し、速やかに対応できる体制を整えています。

歯科外来診療感染対策加算 1

（外感染1）第2831号 算定開始年月日：令和7年6月1日

当院では、院内感染防止対策を徹底し、診療器具の滅菌・消毒や衛生管理を適切に行っています。患者様が安心して受診できるよう、安全で清潔な診療環境の維持に努めています。

小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

（口管強）第1160号 算定開始年月日：令和7年6月1日

当院では、むし歯や歯周病の予防だけでなく、お口の機能の維持・向上にも取り組んでいます。定期的な管理や予防処置を通じて、生涯にわたり健康なお口を維持できるようサポートしています。

口腔機能実地指導料

（口実地）第635号 算定開始年月日：令和8年6月1日

当院では、患者様のお口の状態や機能に応じて、日常生活で実践できるお口のケアや機能維持のための指導を行っています。継続的な口腔機能の維持・改善を支援し、健康の維持・向上に努めています。

施設基準に関する院内掲示

ひまわり歯科

令和8年8月1日現在 2/3

在宅療養支援歯科診療所 1

（歯援診1）第362号 算定開始年月日：令和8年6月1日

当院では、通院が困難な患者様を対象に訪問歯科診療を行っています。医科医療機関や介護サービス事業者などと連携し、ご自宅や施設でも安心して歯科医療を受けられる体制を整えています。

在宅患者歯科治療時医療管理料

（在歯管）第641号 算定開始年月日：令和3年11月1日

当院では、全身疾患をお持ちの患者様の訪問歯科診療において、必要に応じて血圧・脈拍・血中酸素飽和度を継続的に確認し、全身状態に配慮した医療管理を行います。

手術用顕微鏡加算

（手顕微加）第582号 算定開始年月日：令和3年11月1日

当院では、手術用顕微鏡（マイクロスコープ）を用いた精密な歯科治療を行っています。患部を拡大して確認することで、より精度の高い治療に努めています。

口腔粘膜処置

（口腔粘膜）第1049号 算定開始年月日：令和6年6月1日

当院では、再発性アフタ性口内炎（小アフタ型）に対するレーザー治療を行える体制を整えています。

歯科技工士連携加算 1

（歯技連1）第339485号 算定開始年月日：令和6年7月1日

当院では、歯科技工士と直接連携し、患者様のお口の状態やご要望を共有しながら補綴物（かぶせ物・入れ歯など）を製作できる体制を整えています。より精度が高く、適合性に優れた補綴物の提供に努めています。

歯科技工士連携加算 2

（歯技連2）第1758号 算定開始年月日：令和8年7月1日

当院では、情報通信機器等も活用しながら歯科技工士との連携体制を整えています。診療内容や製作に必要な情報を適切に共有し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

施設基準に関する院内掲示

ひまわり歯科

令和8年8月1日現在 3/3

光学印象

（光印象）第225号 算定開始年月日：令和6年6月1日

当院では、口腔内スキャナーを用いた光学印象を行っています。従来の型取りに比べ、患者様の負担軽減に配慮しながら、精度の高い補綴治療に活用しています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

（歯CAD）第128121号 算定開始年月日：令和3年11月1日

当院では、CAD/CAMシステムを用いた白色のかぶせ物・詰め物による治療を行っています。保険診療の適用条件を満たす場合には、機能性と自然な見た目を兼ね備えた補綴治療を受けていただけます。

レーザー機器加算

（手光機）第1010号 算定開始年月日：令和6年6月1日

当院では、口腔内の軟組織の切開・止血・凝固などに対応したレーザー機器を備えています。症状に応じて適切に使用し、安全性に配慮した歯科治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

（補管）第8461号 算定開始年月日：令和3年11月1日

当院で装着した、保険診療の維持管理対象となるかぶせ物・ブリッジについて、原則として装着後2年間の維持管理を行います。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

（歯外在べⅠ注）第3133号 算定開始年月日：令和8年6月1日

当院では、職員の継続的な賃金改善に取り組み、安心して働ける職場環境の整備を進めています。これにより、質の高い歯科医療を継続して提供できる体制づくりに努めています。

歯科技工所ベースアップ支援料

（歯技べ）第1366号 算定開始年月日：令和8年6月1日

当院では、歯科技工所との連携を通じて、歯科技工士の処遇改善に取り組んでいます。質の高い歯科技工物を安定して提供できる体制を整え、より良い歯科医療の提供に努めています。

診療に関するご案内 1/2

歯科技工士との連携について

関連届出：歯科技工士連携加算1・2（歯技連1・2）

当院は、次の歯科技工所または院内歯科技工士と連携し、かぶせ物や入れ歯などを製作しています。

連携歯科技工所名・院内歯科技工士名
近藤技師研究所

連携内容・方法
補綴物の設計などについて、主に電話で連絡を行っています。

緊急時の医療機関との連携について

関連届出：歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）・小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

当院では、診療中の急変や偶発症に備え、次の医療機関と事前に連携体制を整えています。

連携医療機関名
相模原協同病院

連絡先電話番号
042-761-6020

対応可能時間
月曜日～土曜日 8：00～23：00

緊急時の連携方法・対応
電話連絡

緊急時には必要な応急対応を行い、患者様の状態に応じて119番通報・救急搬送を要請します。

訪問歯科診療の連携について

関連届出：在宅療養支援歯科診療所1（歯援診1）

当院では、訪問歯科診療を支援する次の医療機関と連携しています。

連携医療機関名
相模原協同病院

医療安全対策について

関連届出：歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）・小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

当院ではAED等の救急用品を備え、緊急時に対応できる体制を整えています。

院内AED設置場所
レントゲン室前に設置

診療に関するご案内 2/2

保険外診療の料金について

関連制度：療養担当規則等に基づく費用の揭示

当院で行う保険外診療の内容・料金は、別添の「診療料金表」をご覧ください。当院ホームページの「料金表」ページにも掲載しています。

治療内容や費用、追加費用が生じる場合の取扱いについては、事前にご説明し、患者様の同意を得た上で診療を行います。ご不明な点はスタッフまでお尋ねください。

金属床総義歯について

当院では、金属床総義歯を自費診療で提供しています。

使用する金属の種類

コバルトクロム・チタン

料金・単位

保険外義歯 200,000円～（税込）

※義歯の設計や材料により料金が異なります。

う蝕に罹患している患者様の指導管理について

当院では、みがき残しのチェック、フッ化物局所応用、小窩裂溝填塞（シーラント）を自費診療で行っています。

指導管理の内容

みがき残しのチェック

フッ化物局所応用の料金（1口腔・1回）

1口腔・1回 3,000円（税込）

小窩裂溝填塞の料金（1歯）

1歯・1回 2,500円（税込）
